

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和元年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和元年11月21日（木） 18時30分～19時25分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 渡邊委員、吉野委員、奥住委員、井上委員、松園委員、比留間委員、富塚委員 （事務局）高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、介護認定給付係長、地域包括ケア係長、高齡者支援係長、管理係長、管理係主任、コンサルタント 欠席者： 柳澤委員、清水委員、高橋委員、三宮委員 傍聴者： なし
議 題	報告事項1 指定居宅介護支援事業所の指定について 協議事項1 武蔵村山市第五次高齡者福祉計画・第八期介護保険事業計画策定に関するアンケート調査の概要等について 協議事項2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	アンケート調査等について、会議での意見等を反映したものを事務局で作成し、各委員へ送付することで内容を確定することとなった。 なお、作成に当たっては事務局に一任することとなった。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会  《報告事項1 指定居宅介護支援事業所の指定について》 事務局：（報告事項1について説明） 委 員：ケアプランセンターゆいゆいはどこにあるのか。 事務局：新青梅街道の南側で区画整理事業地内にある。 委 員：この施設は賃貸なのか。 事務局：賃貸である。  《協議事項1 武蔵村山市第五次高齡者福祉計画・第八期介護保険事業計画策定に関するアンケート調査の概要等について》 事務局：（協議事項1について説明） 委 員：前回の計画もアンケートを実施していたのか。 事務局：アンケートを行っている。 委 員：アンケート結果はどのように生かされるのか。 事務局：介護者のニーズや事業所の状況などをアンケート調査で把握していく。 委 員：第五次高齡者福祉計画ではアンケートを行わないのか。 事務局：第五次高齡者福祉計画の策定にも活用する。計画のイメージとしては高齡者福祉計画の方が対象範囲が広く、その一部である介護保険制度をどのように運営していくのかということについて、介護保険事業計画で決めていく。また国の指針で、3年毎に高齡者福祉計画と介護保険事業計画を一体として作るよう示されている。

	<p>委員：ニーズ調査で認知症についての質問があるが、高齢者福祉計画に活用するのか。</p> <p>事務局：両方の計画に活用する。</p> <p>委員：ニーズ調査の間64～66は国の調査項目なのか。</p> <p>事務局：間64～65は国の調査項目であり、間66は市独自の調査項目である。</p> <p>委員：間64～65は前回と同じ内容なのか。</p> <p>事務局：国が新たに示した調査項目である。</p> <p>委員：このアンケート調査で認知症のことをまとめられるのか。前回の計画には認知症に関する内容が含まれているのか。</p> <p>事務局：7期の計画に認知症施策は含まれており、8期の計画にも含む予定である。</p> <p>委員：高齢者福祉計画と介護保険事業計画それぞれに認知症施策が入ってくるということでもいいのか。</p> <p>事務局：現行の計画でも認知症施策の推進は大きな柱の一つであり、次期計画についても同様である。</p> <p>委員：次期計画では認知症施策のほかに、何か大きな施策項目はあるのか。</p> <p>事務局：アンケート内容を踏まえて、次期計画の施策を決めていく。</p> <p>委員：前回のニーズ調査においては、対象件数は2,000件であるが、その件数は妥当なのか。</p> <p>事務局：前回のニーズ調査では2,000件送付し、有効回答件数が1,500件で75%の回答率であった。</p> <p>委員：アンケートが想定より集まらなかった場合はどうするのか。</p> <p>事務局：アンケートの回収率を高めるため、勧奨通知を送る予定である。</p> <p>委員：アンケート対象者を無作為抽出するとあるが、例えば年齢階層ごとに件数を割り振っていたりするのか。</p> <p>事務局：実際の人口比率に合わせて抽出していく。</p> <p>委員：60代と80代ではアンケートの回答において、認知症の件数が異なると思われる。</p> <p>事務局：パソコンのフィルタ機能を使用し、ある年齢階層に収束することなく幅広い世代をアンケートの対象者とする。男女の比率についても同様である。アンケートの回収予定件数は、統計学的に有効とされる件数を上回っていると思われる。</p> <p>委員：アンケート用紙を送られた対象者がすぐに回答できるとは思えない。例えば市報などで事前にアンケートの実施について広報が必要ではないか。</p> <p>事務局：同一人物にニーズ調査と在宅介護実態調査の両方を送ることはない。ニーズ調査については、対象が自立の高齢者向けであり問題はないかと思われる。在宅介護実態調査は介護度がある方が対象者であり、回答するのが難しいことから認定調査員が調査時にアンケートを回収していた。しかし、このままであると必要サンプル数の確保が難しいことから、やむなく郵送方式に転換するものである。また、アンケートを行うタイミングで地域包括支援センターと居宅介護支援事業所には周知させていただく。</p> <p>委員：事前周知が無いと、アンケートの対象者に選ばれた方は不信感を抱くのではないか。</p>
--	---

事務局：アンケートを実施すると、電話等の問い合わせがあるため、その都度説明させていただく。

委員：調査項目がどのようなことに繋がっていくのか説明してほしい。調査結果がどのような施策に繋がり生かされるのか。例えばニーズ調査の問40の意図は何か。

事務局：問40は前回のアンケート調査にも記載されており、消費者トラブルが多くなっている昨今の実態把握をすることで、経年変化を踏まえて施策に活用していきたいと考えている。問61や問62は一般介護予防の利用率を上げるための設問であり、現在の認知度の把握と今後どういった介護予防事業を行っていかばよいか検討するための資料と考えている。問66では認知症対策が大きな柱になってくるということを含めてニーズを把握したいと考えている。

委員：事業者アンケートについて、事業者は素直に回答してくれるか。記名式であり、利用者の拒否に関する設問など回答しにくい設問をわざわざ答えるか。

事務局：そういった懸念はあるかもしれないが、実態を把握したいのでアンケートを実施している。

委員：たとえば暴力を振る利用者がいた場合、事業者は一旦受入れを行うが、本人態度が改められず、他の利用者に害を及ぼすのであれば受け入れ拒否を行う。経験からそういったことは素直にアンケートを答えられると思う。

事務局：正当な理由がない場合は利用者の受け入れ拒否はできないが、正当な理由があればサービス提供を拒否できるので、アンケート調査ではその正当な理由を聞きたいと考えている。

委員：利用者側に事業者から暴力等があったかどうか問うことはしないのか。

事務局：レアケースであり設問には入れていない。

委員：暴力等があったかどうかを本当に知る必要があるなら、双方から確認する必要があると思われる。

委員：事業者アンケートの回答率は前回低かったが今回は大丈夫なのか。

事務局：事業者の業務が忙しい部分はあるかと思われるが、回収率100%を目指していきたい。

会長：事業者アンケートの問17で介護ロボットの導入について聞いているが、介護ロボットと言ってもいろいろあり、具体的にどういったことを聞きたいのか。たとえば腰痛予防といったものか。

事務局：マッスル型のロボットスーツといったものや、認知症の方が徘徊しないように、ベッドにセンサーが備え付けられているなど幅広い視点での介護ロボットを想定している。過去には介護ロボットの補助制度を市で実施していたこともあるが、事業者が介護ロボットを利用することはなかなかない状態であった。

会長：他の委員にお聞きするが、問17の設問は回答に悩まず答えられるものか。

委員：事業者に介護ロボットの捉え方を任せるのであれば、答えられるのではないか。

委員：マッスル型のほかに別の呼称がないのか。

事務局：製品の呼称はいろいろあるが、マッスル型以外に呼称はない。

